

可搬型階段昇降機安全指導員資格認定の申請について

1. 可搬型階段昇降機安全指導員の認定条件

財団法人テクノエイド協会は下記の ~ 全ての条件を満たした方に対し、可搬型階段昇降機安全指導員（以下、安全指導員という）として資格認定を行います。（安全指導員の資格証を所持していないと、可搬型階段昇降機の操作指導はできません。）

現在、福祉用具専門相談員として在宅で利用者に接し、選定・適合業務（事務・消毒・搬出入のみの業務担当者を除く）に2年以上従事していること

車いすの取扱い並びに移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルであること 1

機種別講習を受講し、合格の判定を受けること

（機種別講習を修了した機種のみ操作指導が可能となります。）

基礎講習を受講し、修了試験に合格すること

1 車いすの取扱いや移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルとは、（ ）財団法人テクノエイド協会が実施している「福祉用具プランナー研修」の修了者、（ ）社団法人日本福祉用具供給協会が実施している「福祉用具選定士」の修了者、（ ）その他研修等において、実習形式で車いすの取扱い及び移乗介助に関する指導を受けている者（安全指導員講習基礎講習と同時に開催された予備講習受講者等）（ ）その他の資格（介護福祉士等）を所持し、上記に準ずるレベルを有する者を想定している。

・その他上記に該当する主な研修・資格

リフトリーダー養成研修、介護実習・普及センター等が主催する実習形式の「車いす」及び「移乗」関連の研修会等

義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、訪問介護員（2級以上）等資格

・上記に該当しない主な研修・資格

福祉用具専門相談員指定講習会、福祉用具供給事業者研修会
社会福祉士、福祉住環境コーディネーター

2 . 安全指導員の資格認定申請方法

前述の資格条件を満たし、安全指導員の資格認定を受けようとする方は財団法人テクノエイド協会へ以下のように資格証の交付手続きを行ってください。

申請を受け付けた財団法人テクノエイド協会は理事長名による安全指導員資格証を交付いたします。

(1) 資格認定申請書類を財団法人テクノエイド協会へ提出する

下記の ~ 全ての書類を財団法人テクノエイド協会へ郵送してください。

「資格認定申請書」

財団法人テクノエイド協会指定の様式に必要事項を記入してください。

「機種別講習を修了した旨を証明する書類の写し」

可搬型階段昇降機安全推進連絡会会員企業が交付したもの

「基礎講習修了証書の写し」

財団法人テクノエイド協会が交付したもの

「実務経歴証明書」

財団法人テクノエイド協会指定の様式に必要事項を記入してください。

「『車いすの取扱い並びに移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルであること』を証明する書類の写し」

前項「 1 」に該当する研修の修了を証明する書類や資格の取得証明書の写しを提出してください。

「 1 」で例に挙げたもの以外の研修（社内研修等）にて申請を行おうとする場合には（財）テクノエイド協会へご相談ください。

「安全指導員資格証用顔写真」

正面、上半身無帽で頭部全体が写っているもの。

背景が写っていないもの。（模様のない壁などを背にするのは可）

JPEG 形式の画像データでご用意ください。フロッピーディスク、

C D - R 等の記録メディアに保存したものを提出願います。

（ファイル名に氏名を明記してください）

(2) 認定事務手数料 2,000 円を納入する

下記の口座へ認定事務手数料 2,000 円をご入金ください。
通信欄等の記入方法は別紙「払込取扱票記入例」にしたがってください。

(必ず郵便局備え付けの払込取扱票にてご入金ください。
払込手数料は申請者負担となりますのでご了承ください。)

ゆうちょ銀行	00190-1-373083	財団法人テクノエイド協会
--------	----------------	--------------

(3) 安全指導員資格証を受け取る

申請書類を受領し、ご入金を確認後、財団法人テクノエイド協会より安全指導員資格証を送付いたします。

安全指導員資格取得後、新たに取扱い機種を追加する場合

安全指導員資格証には機種別講習を修了した機種名が記載され、その機種
のみの操作指導が可能となります。

安全指導員資格を既に取得されている方で、新たに機種別講習を受講し、
取扱い機種を追加される場合は下記の の書類を財団法人テクノエイド協
会へ郵送してください。

基礎講習を再受講する必要はありません。

「取扱い機種追加申請書」

当協会指定の様式に必要事項を記入してください。

「機種別講習を修了した旨を証明する書類の写し」

新たに受講・修了した機種別講習の修了証明書類。

可搬型階段昇降機安全推進連絡会会員企業が交付したものの。

申請書類受領後、機種名追記シールを発行いたします。

【問い合わせ先】

財団法人テクノエイド協会 普及部 矢部宏和 / 湯浅みさ
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1 - 1 セントラルプラザ 4 階
TEL : 03-3266-6884 FAX : 03-3266-6885
E-mail : yabe@techno-aids.or.jp

可搬型階段昇降機安全指導員 資格認定申請用紙

平成 年 月 日		
財団法人テクノエイド協会理事長 殿 可搬型階段昇降機安全指導員資格の認定を申請いたします。		
申込者氏名等	フリガナ 氏名	性別 男 ・ 女
		生年月日 西暦 年 月 日
	〒 住所	
	TEL () / FAX () メールアドレス【必ず明確に記入して下さい/携帯のアドレスは無効です】	
勤務先	名称	
	〒 住所	
	TEL () / FAX ()	
基礎講習修了証書 No.	S	
機種別講習を修了 した機種	機種名:	メーカー名:
	機種名:	メーカー名:
送付先	【 自宅 ・ 勤務先 】 いずれかに 印	

本紙に下記の必要書類、写真を全て同封し、財団法人テクノエイド協会へ郵送してください。
(各書類についての詳細は<可搬型階段昇降機安全指導員資格認定の申請について>を参照してください。)

- 機種別講習を修了した旨を証明する書類の写し
- 基礎講習修了証明書の写し
- 実務経歴証明書
- 『車いすの取扱い並びに移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルであること』を証明する書類の写し
- 安全指導員資格証用顔写真

財団法人テクノエイド協会 普及部
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1 - 1 セントラルプラザ4階
TEL: 03-3266-6884 FAX: 03-3266-6885

実務経歴証明書

平成 年 月 日

財団法人 テクノエイド協会理事長 殿

〒
住 所
所属先名
代表者名

印

下記の者の実務経歴は、以下のとおりであることを証明する。

氏 名	
福祉用具に関連する業務内容	
従事期間	昭和・平成 年 月 ~ 昭和・平成 年 月 (年 ヶ月間)

実務経験は通算で2年以上必要です。業務に従事した施設・事業等が複数にわたる場合はコピーしてお使いください。

可搬型階段昇降機安全指導員 取扱い機種追加認定申請書

平成 年 月 日		
財団法人テクノエイド協会理事長 殿 可搬型階段昇降機安全指導員資格において取扱い機種の追加認定を申請いたします。		
申込者氏名等	フリガナ 氏名	性別 男 ・ 女
		生年月日 西暦 年 月 日
	〒 住所	
	TEL () / FAX ()	
勤 務 先	名称	
	〒 住所	
	TEL () / FAX ()	
取得している可搬型階段昇降機 安全指導員資格証の認定番号	S	
新たに機種別講習 を修了した機種	機種名:	メーカー名:
	機種名:	メーカー名:
送付先	【 自宅 ・ 勤務先 】 いずれかに 印	

本紙に下記の必要書類を同封し、財団法人テクノエイド協会へ郵送してください。

機種別講習を修了した旨を証明する書類の写し

新たに受講・修了した機種別講習の修了証明書類。
可搬型階段昇降機安全推進連絡会会員企業が交付したもの

< 払込取扱票記入例 >

安全指導員資格認定申請の際には、下記の例にしたがって払込取扱票に記入し、認定事務手数料をお支払いください。

払込取扱票																							
00	口座記号		口座番号 (右詰めで記入)					金額															
0	0	1	9	0	1	3	7	3	0	8	3	千	百	十	万	千	百	十	円				
加入者名 財団法人 テクノエイド協会							料金		備考			2			0			0			0		
<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p>安全指導員資格 認定事務手数料として</p> <p>申請者氏名: 田中 太郎</p> </div>																							
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階 田中 太郎 様 (ご連絡先電話番号 03-3166-6884)																							
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。																							

振替払込請求書兼受領証																							
口座記号		口座番号 (右詰めで記入)					金額																
0	0	1	9	0	1	3	7	3	0	8	3	千	百	十	万	千	百	十	円				
加入者名 財団法人 テクノエイド協会							料金		備考			2			0			0			0		
おなまえ 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ4階 田中 太郎																							
(預金種別) 日 附 印 円																							
この受領証は、大切に保管してください。																							

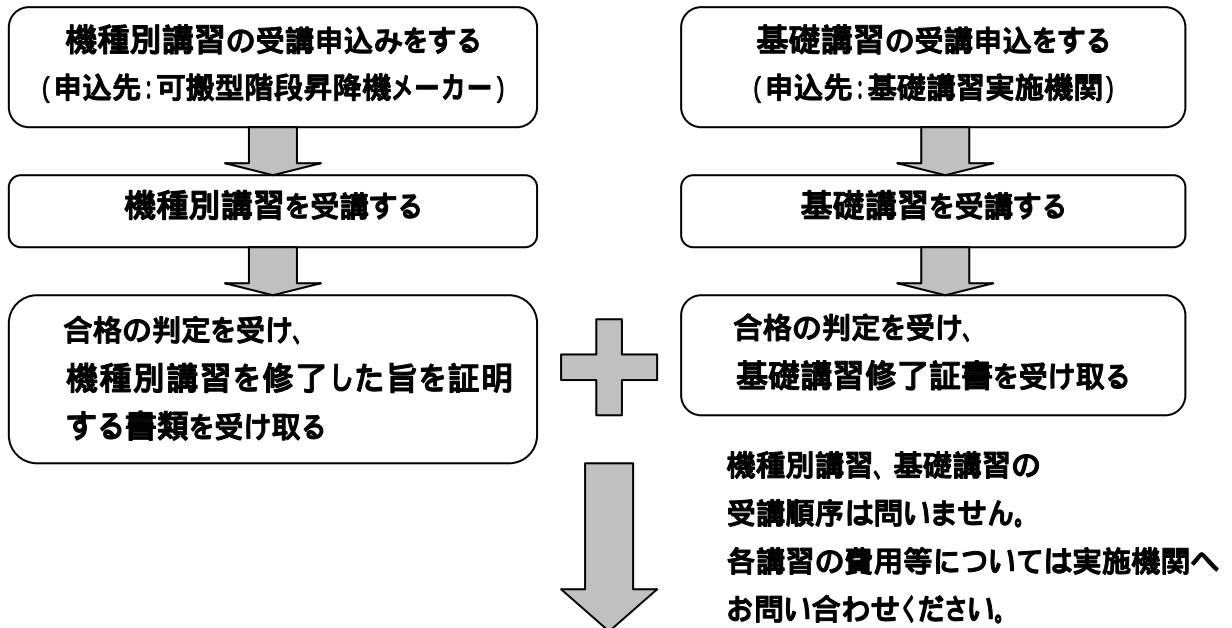
通信欄に 「安全指導員資格 認定事務手数料として」とご記入ください。
申請者氏名をご記入ください。

認定事務手数料はお一人様 2,000 円です。
払込手数料は申請者負担となりますのでご了承ください。

必ず郵便局備え付けの払込取扱票にてご入金ください。

平成21年10月以降
<可搬型階段昇降機安全指導員資格取得の流れ>

平成21年度10月以降、可搬型階段昇降機安全指導員の資格取得の流れは以下のとおりとなります。



可搬型階段昇降機安全指導員資格認定申請を行う
(申請先:財団法人テクノエイド協会)

提出書類: 資格認定申請書

機種別講習を修了した旨を証明する書類の写し

基礎講習修了証書の写し

実務経歴証明書

「車いすの取り扱い並びに移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルであること」を証明する書類

安全指導員資格証用顔写真

費用:認定事務手数料として 2,000 円

<申請方法の詳細については

「可搬型階段昇降機安全指導員資格認定の申請について」を参照>

可搬型階段昇降機安全指導員資格証受取

可搬型階段昇降機安全指導員講習

問い合わせ先

財団法人テクノエイド協会 普及部 矢部宏和 / 湯浅みさ
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1 - 1 セントラルプラザ4階
TEL: 03-3266-6884 FAX: 03-3266-6885
E-mail: yabe@techno-aids.or.jp

【可搬型階段昇降機安全推進連絡会】

株式会社アルバジャパン
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1 - 7 - 10 ビルトT9ビル6F
TEL: 03-3984-1345 FAX: 03-3984-1344
E-mail: mine@alber.jp

株式会社サンワ
〒350-1325 埼玉県狭山市根岸571
TEL: 04-2954-6611 FAX: 04-2954-6617
E-mail: sangyo@sunwa-jp.co.jp

株式会社TSテクノロジー
〒615-8114 京都府京都市西京区川島桜園町16 - 2
TEL: 075-381-7471 FAX: 075-381-7473
E-mail: en@ts-tech.jp

ナブテスコ株式会社 福祉事業推進部
〒658-0024 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町35
TEL: 078-413-2724 FAX: 078-413-2725
E-mail: Welfare@nabtesco.com